

株 主 各 位

京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

**オムロン株式会社**

代表取締役社長 作田久男

## 第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき返送くださるか、インターネットウェブサイト等にアクセスして議決権を行使くださるか、いずれかの方法により、平成21年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます（46ページから47ページの「議決権行使等についてのご案内」をご参照）。  
敬 具

### 記

1. 日 時 平成21年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）  
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第72期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第72期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決 議 事 項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役7名選任の件
  - 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

## 1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### 全般的概況

当期における経済情勢を概観しますと、昨年度からの米国サブプライムローン問題に端を発した金融不安が引続き各国実体経済に深刻な影響を与えました。その影響による米国大手金融機関の破綻をきっかけに株式相場が大幅に下落し、当第3四半期に入ってからの世界経済は急激に悪化し、世界同時不況の様相を呈してきました。

わが国経済においては、2008年9月以降の急激な円高の影響も加わって、企業収益が大幅に悪化することとなり、設備投資の大幅な低下とともに雇用情勢の悪化による個人消費の低下など、深刻な経済環境となりました。

当社グループの関連市場では、第3四半期に入り自動車・半導体業界をはじめとする製造業の生産調整や設備投資の凍結・抑制が一層顕著となり、非常に厳しい事業環境となりました。このため、当社グループの主力商品であるF A用制御機器事業は企業の設備投資抑制の影響を受け、需要は大幅に落ち込みました。電子部品事業については主要市場である業務・民生用機器業界での生産調整等の影響により、需要は減退しました。車載電装機器事業についても自動車業界の大幅な減産等により需要は大幅に落ち込みました。

この結果、当社グループの当期の売上高は為替の円高による影響も受けて、6,271億90百万円（前期比17.8%減）となりました。また、当期の利益につきましては、あらゆる分野に対しての徹底した経費削減の実行、大型投資の凍結および収益基盤の強化を目的とした事業構造改革への取組みを開始いたしましたが、営業利益は53億39百万円（前期比91.8%減）となりました。

また、税引前純損失は、のれんおよび固定資産の減損処理ならびに保有株式の減損処理を実施したことにより391億33百万円、当期純損失は291億72百万円となりました。

なお、当期における対米ドルおよび対ユーロの平均レートはそれぞれ100.7円（前期比13.4円の円高）、144.5円（前期比17.4円の円高）となりました。

株主のみなさまのご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

## 部門別概況

### ○インダストリアルオートメーションビジネス

国内においては、世界的な景気後退の影響を受け、製造業の設備投資抑制が加速しました。アプリケーションセンサ事業、マシンコントロール事業、セーフティコンポ事業などの営業力強化に努めましたが、第3四半期以降に半導体・FPD（フラットパネルディスプレイ）・自動車業界などで大型設備投資案件の凍結・延期が相次いだ影響を受け、売上高は大きく減少しました。

海外においては、上期堅調に推移した欧州事業が、輸出急減と金融不安の影響を受けたイタリア・スペイン・東欧等の経済情勢が下期に急激に悪化したことで、売上高は前期実績を大きく下回りました。北米では石油関連事業やセーフティ事業、南米エリアへの販売が好調に推移しましたが、全体としては景気減速の影響を受け、売上高は低調に推移しました。また、これまで好調に推移してきたアジア・中国においても、世界景気の急減速の影響を受け、売上高は大きく減少しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、2,629億22百万円（前期比20.0%減）となりました。

### ○エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

国内においては、上期は顧客のニーズを捉えた小型バックライトが過去最高の売上高を記録し、モバイル向け入力スイッチも好調に推移しました。一方、半導体および自動車産業の減速や電子部品事業の主要市場である業務・民生用機器業界の低迷を受け、主力商品の基板用リレーをはじめスイッチ、コネクタなどは総じて低調に推移しました。下期では半導体・自動車産業向けがさらなる減速に見舞われたほか、業務・民生用機器業界での在庫調整による減速に加え、上期好調であった小型バックライトやモバイル向け入力スイッチの受注が急減し、売上高は大きく減少しました。

海外においては、上期より減速傾向を続けていた欧州に加え、下期は米国や中国など他のエリアでも急速に事業環境は悪化し、売上高は大きく減少しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、1,239億37百万円（前期比19.6%減）となりました。

### オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

国内においては、主要自動車メーカーでは国内市場の販売落ち込みに加え、欧米市場向け輸出在庫の急増などの影響も受けて大規模な生産調整が行われました。上期においては、ガソリン価格の高騰が発生し、SUV向け部品の出荷の減速傾向が見られましたが、概ね予算通りの推移となりました。しかしながら、下期においては、金融危機により世界中に波及した信用収縮、雇用不安などを受けて自動車需要は急激に低下し、売上高は大きく減少しました。

海外においては、とりわけ、北米において、ビッグスリー各社の経営悪化懸念も加わり買い控えなどが発生しており、なかでも中大型車両の落ち込みが大きく、これらの車両向けのキーレス、パワーウインドウスイッチ、電源インバーターなどの主力商品の売上げが落ち込みました。

この結果、当部門の当期の売上高は、821億9百万円（前期比23.6%減）となりました。

## ○ソーシャルシステムズビジネス

駅務システム事業は、上期は新線開業等に伴う駅務機器の需要拡大があったものの、下期においては急速な景気後退による鉄道事業者の設備投資抑制などの影響により売上高は伸び悩みました。交通管理・道路管理システム事業は公共投資抑制の影響を受けて低調に推移しました。ＩＤマネジメントソリューション事業は製造業の大幅な投資抑制により売上高は大きく減少しました。関連メンテナンス事業は、駅務関連の工事需要はあったものの、設備投資抑制の長期化により売上高は減少しました。ソフトウェア事業は、設備投資抑制の影響、携帯電話機メーカーの再編や開発費抑制などの影響を受け、売上高は低調に推移しました。ＥＭＳ（Electronics Manufacturing Service）事業は下期からの急激な景気後退の影響を受け、主要顧客で軒並み発注が控えられた結果、売上高は大きく減少しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、798億86百万円（前期比6.3%減）となりました。

## ヘルスケアビジネス

国内においては、健康機器関連市場が低迷し、さらに大手流通業による在庫調整もあり、家庭用血圧計や体組成計などの売上高が大きく減少しました。医療機関向け機器においても、設備投資抑制が続き、売上高は減少しました。

海外においては、上期は北米での大手流通業への売上拡大や、中国、ロシア、東欧、中東における血圧計事業拡大が牽引役となり売上高は全体的に堅調に推移しましたが、下期は景気後退や急激な円高の影響を受けて売上高は低調に推移しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、637億97百万円（前期比10.9%減）となりました。

## ○その他

その他のセグメントは、主として事業開発本部が新規事業の探索育成と社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を担当してきましたが、今後の成長が期待できる分野へ経営資源を集中するため、2009年3月に、事業開発本部は、環境事業推進本部と電子機器事業本部に分離しました。

既存事業であるコンピュータ周辺機器事業においては、無停電電源装置、ブロードバンドルータ等の売上高が低調に推移しました。新規事業の探索育成では、RFID（レイディオ・フリークエンシー・アイデンティフィケーション）機器の売上高が減少しましたが、エネルギー削減意識の高まりを背景に使用電力量モニタリングサービス等は好調に売上高を拡大しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、145億39百万円（前期比7.0%減）となりました。

当社グループの部門別売上高

部 門	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	前 期 比 (%)
インダストリアルオートメーションビジネス	262,922	42	80
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	123,937	20	80
オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス	82,109	13	76
ソーシャルシステムズビジネス	79,886	13	94
ヘルスケアビジネス	63,797	10	89
その他	14,539	2	93
合 計	627,190	100	82

(注) 1. ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれております。

2. 「その他」には、環境事業推進本部、電子機器事業本部およびその他の部門が含まれます。

当社の部門別売上高

部 門	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	前 期 比 (%)
インダストリアルオートメーションビジネス	141,940	53	78
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	43,507	16	76
オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス	37,081	14	81
ソーシャルシステムズビジネス	35,756	14	96
その他	8,808	3	84
合 計	267,092	100	80

(注) 「その他」には、環境事業推進本部、電子機器事業本部およびその他の部門が含まれます。

(2) 設備投資の状況

当期の当社グループは、世界経済の急激な悪化に伴う当社グループ関連市場での需要の大幅な落ち込みの影響を受け、下期以降に投資案件の精査や大型投資の凍結・延期に取り組みました。一方で上期に実施した成長基盤の強化のための研究開発投資および生産設備の増強を目的とした設備投資を実施したことにより、当期の設備投資額は368億44百万円（前期比0.6%減）となりました。

(3) 資金調達の状況

当期は、投資等の資金需要の増加に対応するため、電子コマース・ペーパーの発行を150億円増額し、発行額は総額310億円となりました。また、シンジケートローンにより200億円の借入を行っております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、長期経営構想「グランドデザイン2010（GD2010）」の第2ステージ（2004年度から2007年度）において、不断の構造改革を推進してまいりました結果、第2ステージを通じて増収増益を達成いたしました。しかしながら、2008年度における世界経済全般に波及した景気の激変により、当社グループ関連市場においても製造業全般での設備投資の凍結・延期、半導体業界向け事業の低迷、自動車業界の減産などの厳しい状況で推移してきております。この状況は2009年度においても継続するものと想定しております。

このような状況を見据えて、当社グループは2009年2月からリバイバルステージとして抜本的な事業構造改革と経営の建て直しを最優先課題として取り組むことといたしました。具体的には取締役社長を本部長とする「緊急対策・構造改革本部」が中心となり、本社主導での緊急対策および構造改革を、迅速かつ着実に実行してまいります。

緊急対策においては、あらゆる分野に対しての徹底した経費削減の実行、大型投資の凍結および不採算事業の収束などにより、大幅なコスト削減を実施し、利益の創出を図ってまいります。

さらに、構造改革においては、事業ドメイン改革と運営構造改革の推進により、中期的に収益基盤の強化を目指してまいります。

また、財務報告に係る内部統制については、取締役社長を推進責任者とする全社推進事務局を設置し、各部門による自己評価を基礎として内部監査室がモニタリングを実施する体制により評価を行い、外部監査人による監査も受けております。

引き続き、安定的な財務報告に係る内部統制の強化に努めてまいります。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

当社グループの財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	第69期	第70期	第71期	第72期
		(平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	(平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
売 上 高		616,002	723,866	762,985	627,190
税引前純利益(純損失)		63,013	64,279	64,166	39,133
当期純利益(純損失)		35,763	38,280	42,383	29,172
基本的1株当たり当期純利益		151円14銭	164円96銭	185円89銭	132円15銭
総 資 産		589,061	630,337	617,367	538,280
純 資 産		362,937	382,822	368,502	298,411
1株当たり純資産		1,548円07銭	1,660円68銭	1,662円32銭	1,355円41銭
株主資本当期純利益率(ROE)		10.7%	10.3%	11.3%	8.7%

- (注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国で一般に認められた会計基準に従って作成しております。  
2. FASB基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」の規定に基づき、前期に非継続となった事業（従前、「その他」の部門に含めていたエンタテインメント事業）に関して、第69期からの数値を組替えて表示しております。

当社グループの当期の売上高は需要の大幅な落ち込みに加え、為替の円高による影響も受け昨年度と比較して大きく減少しました。また、のれんおよび固定資産の減損を実施したことにより第72期の当期純損失は291億72百万円、株主資本利益率(ROE)は8.7%となりました。

当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	第69期	第70期	第71期	第72期
		(平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	(平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
売 上 高		312,072	347,202	332,292	267,092
経 常 利 益 ( 損 失 )		31,830	30,933	38,581	7,395
当 期 純 利 益 ( 純 損 失 )		28,632	32,705	31,563	19,526
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		120円39銭	140円91銭	138円40銭	88円43銭
総 資 産		372,770	389,247	382,260	360,732
純 資 産		236,499	241,733	236,016	197,413
1 株 当 た り 純 資 産		1,007円97銭	1,048円43銭	1,063円68銭	895円24銭

(6) 重要な子会社の状況

重要な子会社はつぎのとおりであります。

(平成21年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
オムロンヘルスケア株式会社	5,021百万円	100.0	ヘルスケア事業
オムロン武雄株式会社	200百万円	100.0	制御機器の製造
オムロンリレーアンドデバイス株式会社	300百万円	100.0	電子部品機器事業
オムロン飯田株式会社	150百万円	100.0	車載電装機器の製造
オムロンフィールドエンジニアリング株式会社	360百万円	100.0	電気機器の設計、工事、修理、技術指導
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	7,308千米ドル	100.0	米国およびカナダにおける地域統轄
OMRON ASIA PACIFIC PTE.LTD.	47,888千シンガポール ドル	100.0	東南アジアにおける地域統轄および制御機器事業の統轄
OMRON EUROPE B.V.	16,883千ユーロ	100.0	欧州における地域統轄および制御機器事業の統轄
OMRON (CHINA) CO., LTD.	813,225千中国元	100.0	中国における地域統轄
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD.	550,289千中国元	100.0	中国における制御機器の製造

その他企業結合の状況

連結子会社数は162社、持分法適用関連会社数は18社であります。

非連結子会社および持分法非適用関連会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループにおける部門別の主要な商品およびサービスは、つぎのとおりであります。

(平成21年3月31日現在)

部門名	主要な商品・サービス
インダストリアル オートメーション ビジネス	世界の主要な製造業を対象とした幅広い顧客に対し、センシング技術とコントロール技術を武器に顧客ニーズを先取りしたものづくり支援を提供しております。 制御用リレー、制御専用機器、シーケンス制御用システム機器、モーションコントロール機器、制御用スイッチ、センサ機器、検査装置、セーフティ用機器、レーザー微細加工装置
エレクトロニクス コンポーネンツ ビジネス	主に業務・民生用機器に内蔵する制御コンポーネントや携帯電話などのモバイル機器に内蔵するコンポーネントおよびモジュールを提供しております。 リレー、スイッチ、コネクタ、アミューズメント機器用部品・ユニット、業務民生用センサ、マイクロレンズアレイ、複写機・プリンタ向け部品、モバイル機器搭載部品、液晶用バックライト、光通信機器事業、顔認識ソフトウェア
オートモーティブ エレクトロニック コンポーネンツ ビジネス	世界の自動車メーカー、電装品メーカーに対し、各種コンポーネント、各種センサ、電装機器などの設計開発、生産を行い、さまざまな商品を提供しております。 各種車載用リレー、各種スイッチ、キーレスエントリーシステム、無線機器、パワーウインドウスイッチ、電動パワーステアリングコントローラ、各種コントローラ等
ソーシャル システムズ ビジネス	安心・安全で快適な社会の実現に向け、センシング&コントロール技術およびソフトウェア、メンテナンスのトータルサービスでソリューションを構築し、お客様とともにより良い社会づくりに貢献しています。 駅務システム、交通管理・道路管理システム、ソーシャルセンサ端末・システム、入退出管理システム、カード決済端末
ヘルスケア ビジネス	数多くの健康医療機器をグローバルに提供するとともに、それらを医療と結びつけたホームメディカルケア（「循環器系計測」、「肥満解消ソリューション」）の構築にも注力しております。 電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、電子歩数計、電動歯ブラシ、血糖計、生体情報モニタ、血圧監視装置、ネブライザ、心電計、動脈硬化検査装置等
その他 (環境事業推進本部、電子機器事業本部等)	グループ成長戦略の実現に向けて環境事業の育成および電子機器の事業推進などを行っております。 遠隔監視通報システム事業（使用電力量モニタリングサービス、絶縁監視機器など） 電子機器事業（無停電電源装置など）

## (8) 主要な事業所等

(平成21年3月31日現在)

当社	本社（本店） 東京本社（支店）	京都市下京区 東京都港区
	事業所	大崎事業所（東京都品川区）、三島事業所（静岡県三島市）、名古屋事業所（名古屋市中村区）、小牧車載事業所（愛知県小牧市）、草津事業所（滋賀県草津市）、綾部事業所（京都府綾部市）、大阪事業所（大阪市北区）、岡山事業所（岡山県岡山市）、福岡事業所（福岡市博多区）
	研究所	京阪奈イノベーションセンタ（京都府木津川市）
子会社	日本	オムロンフィールドエンジニアリング株式会社（東京都渋谷区） オムロン飯田株式会社（長野県飯田市） オムロンヘルスケア株式会社（京都市右京区） オムロン武雄株式会社（佐賀県武雄市） オムロンリレーアンドデバイス株式会社（熊本県山鹿市）
	海外	OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.（アメリカ イリノイ） OMRON ASIA PACIFIC PTE.LTD.（シンガポール） OMRON EUROPE B.V.（オランダ ホッフドルフ） OMRON (CHINA) CO.,LTD.（中国 北京） OMRON (SHANGHAI) CO.,LTD.（中国 上海）

## (9) 従業員の状況

当社グループの従業員の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
32,583名	2,843名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）を記載しております。
2. 前期末に比べ従業員数が2,843名減少しておりますが、この減少の主な理由は海外生産会社での生産負荷減少のための減員によるものです。

当社の従業員の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,016名	63名増	40歳1カ月	14年0カ月

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
シンジケートローン	20,000百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするものであります。

## 2. 当社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数.....487,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数.....239,121,372株  
 (3) 株主数.....36,811名  
 (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	出資比率(%)
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505223	14,094	6.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	10,836	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,203	4.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,150	3.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,713	3.50
株式会社京都銀行	7,069	3.21
日本生命保険相互会社	6,066	2.75
メロンバンク エヌエー アズエージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ベンション	5,329	2.42
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	4,828	2.19
ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー）サブ アカウント アメリカン クライアント	4,520	2.05

- (注) 1. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。  
 2. 当社は、自己株式18,910千株（発行済株式総数に対する割合7.90%）を保有していますが、上記大株主から除外しています。  
 3. 平成20年10月に、エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社から提出された大量保有報告書によると、平成20年10月現在の同社グループ2社が保有する当社株式は8,889千株であることが確認できており、その後大量保有報告書の提出はありません。  
 4. 平成21年1月に、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから提出された大量保有報告書によると、平成21年1月現在の提出者が保有する当社株式は19,406千株であることが確認できており、その後大量保有報告書の提出はありません。  
 5. 平成21年2月に、モルガン・スタンレー証券株式会社から提出された大量保有報告書によると、平成21年1月現在の同社グループ4社が保有する当社株式は10,817千株であることが確認できており、その後大量保有報告書の提出はありません。

### (5) 株式分布状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況
	政府・地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等 (うち個人)	個 人 そ の 他	計	
株 主 数 (人)	1	117	45	413	436 (21)	30,017	31,029	
所有株式数(単元)	73	739,820	10,327	134,687	903,814 (74)	598,266	2,386,987	422,672株
割 合 (%)	0.00	31.00	0.43	5.64	37.86 (0.00)	25.07	100.00	

- (注) 1. 当期末における株主名簿中の自己株式残高18,910,304株のうち、18,910,300株は「個人その他」の欄に、4株は「単元未満株式の状況」に含めております。  
 2. 上記、「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式を2単元含めております。

### 3. 当社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当期末に取締役が有する新株予約権等の状況

付与日	平成16年7月29日	平成17年7月28日	平成18年7月11日	平成19年7月10日
保有人数 当社取締役(当社社外取締役を除く)	4名	4名	4名	5名
新株予約権の個数	690個	750個	750個	800個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式数	69,000株	75,000株	75,000株	80,000株
新株予約権の払込金額(1株当たり)	無償	無償	539円	744円
新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額(1株当たり)	2,580円	2,550円	3,031円	3,432円
新株予約権の主な行使条件	(注)	(注)	(注)	(注)

(注) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他これに準ずる正当な理由のある場合にはこの限りではありません。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

#### (2) 当期に執行役員等に交付した新株予約権等の状況

当期に交付した新株予約権等はありません。

#### 4. 当社の取締役および監査役に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当、主な職業または他の法人等の代表状況等
取締役会長	立石 義雄	取締役会議長
取締役副会長	立石 文雄	社長指名諮問委員会副委員長
取締役社長	作田 久男	執行役員社長
取締役副社長	赤星 慶一郎	報酬諮問委員会副委員長
取締役副社長	滝川 豊	人事諮問委員会副委員長
取 締 役	富山 和彦	人事諮問委員会委員長 社長指名諮問委員会委員長 コーポレート・ガバナンス委員会委員長 株式会社経営共創基盤 代表取締役 C E O
取 締 役	桜井 正光	報酬諮問委員会委員長 コーポレート・ガバナンス委員会副委員長 株式会社リコー 代表取締役会長執行役員 社団法人経済同友会 代表幹事
常勤監査役	尾 迫 勉	
常勤監査役	安藤 聡	
監 査 役	千森 秀郎	弁護士法人三宅法律事務所 弁護士
監 査 役	長友 英資	株式会社 E N アソシエイツ 代表取締役

- (注) 1. 上記 印は代表取締役であります。
2. 取締役のうち、富山和彦氏および桜井正光氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち、安藤聡氏、千森秀郎氏および長友英資氏は、社外監査役であります。
4. 監査役長友英資氏は、株式会社東京証券取引所執行役員、常務取締役（最高自主規制責任者）などの要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当期中の取締役および監査役の異動は、つぎのとおりであります。
- [就任]平成20年6月24日開催の第71期定時株主総会において、新たに立石文雄氏、赤星慶一郎氏、滝川豊氏および桜井正光氏は取締役に、長友英資氏は監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
- [退任]平成20年6月24日開催の第71期定時株主総会の終結の時をもって、明致親吾氏、立石忠雄氏、山下牧氏および井上礼之氏は取締役に、中野淑夫氏は監査役に、任期満了によりそれぞれ退任いたしました。
6. 社外役員を除く取締役および監査役の重要な兼職の状況（他の法人等の代表状況を含む）はつぎのとおりであります。

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 の 内 容
取 締 役	立石 義雄	京都商工会議所	会頭
		西日本旅客鉄道株式会社	社外取締役
		大日本スクリーン製造株式会社	社外取締役

社外役員の重要な兼職の状況（他の法人等の代表状況を含む）については、後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は取締役および監査役の報酬等について、判断の客観性と透明性を高めるため、取締役会の決議により、取締役会の中に社外取締役を委員長とし、会長、副会長および社長を除く4名の取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は以下のとおり「当社の役員報酬の原則 [考え方]」等を定めております。

各取締役および各監査役の報酬等の額については、報酬諮問委員会に諮問を行い、報酬諮問委員会は、諮問に対して当該原則等に基づき審議のうえ答申しております。

当社は、その答申を経て、株主総会の決議により決定した取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の範囲内で、各取締役の報酬等の額を取締役会の決議により、各監査役の報酬等の額を監査役の協議により決定しております。

### <当社の役員報酬の原則 [考え方]>

- 優秀な人材を経営者として登用（採用）・確保できる報酬とする。
- 役員が動機づけされ、企業価値の長期的最大化の貢献につながる報酬体系とする。
- 株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
  - ・個人別の役員報酬における「透明性」「公正性」「合理性」を担保するために、全ての役員報酬について、報酬諮問委員会の諮問を経ることとする。
- 報酬の目的を明確にし、役員各位の役割に応じた報酬体系を構築する。

### <取締役報酬の基本方針>

- 取締役の報酬は、基本報酬（月額報酬）、賞与、持株連動報酬（注）により構成する。
  - ・優秀な人材の登用（採用）・確保するために、基本報酬を支給する。
  - ・年度業績を重視し、成果インセンティブとして賞与を支給する。
  - ・中長期的な業績反映を意図し、企業価値（株式価値）の最大化とリンクする報酬として、持株連動報酬を支給する。
  - ・社外取締役については、業績反映報酬である賞与、持株連動報酬を支給せず、基本報酬のみとする。
- 取締役賞与の総額については、当期純利益の1%未満とする。
- 退職慰労金は、支給しない。
- 報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

### <監査役報酬の基本方針>

- 監査役の報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材の登用（採用）・確保するための基本報酬（月額報酬）のみで構成する。
- 退職慰労金は、支給しない。
- 報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

(注) 持株連動報酬とは、毎月一定の報酬額を支給し、その一定額で当社株式を毎月取得（役員持株会経由）し、この株式を在任期間中保有することをガイドラインとするものです。

取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数(名)	報酬等の総額(百万円)
取 締 役	11	388
監 査 役	5	80
合 計	16	468
(うち社外役員)	(7)	(67)

- (注) 1. 上記支給額には、平成20年6月24日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役1名(うち社外役員2名)に支給した報酬等を含んでおります。
2. 取締役の報酬総額の限度額は、平成12年6月27日開催の第63期定時株主総会において月額3,500万円以内と決議されております。また監査役の報酬総額の限度額は、平成9年6月27日開催の第60期定時株主総会において月額700万円以内と決議されております。
3. 上記支給額には、(注)2.の限度額とは別枠の、社外取締役を除く取締役に對しストックオプションとして付与いたしました新株予約権に係り当期に費用計上した金額が含まれております。
4. 当社は、平成16年4月28日開催の取締役会の決議により、同年6月24日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、第67期定時株主総会において、当社の定める一定の基準にしたがい相当額の範囲内で在任中の役員に對し当該株主総会終結の時までの在任期間に對する退職慰労金を各氏の退任時に支給することをご決議いただいております。  
当該決議に基づき、上記支給額に含まれない退職慰労金として、平成20年6月24日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役および監査役のうち取締役2名および監査役1名(うち社外役員2名)に對し、総額104百万円を支給しております。(取締役2名に對し98百万円、監査役1名に對し6百万円、うち社外役員2名に對し7百万円)
5. 上記のほか、当社の社外監査役が監査役を兼任する子会社から、報酬等として当該社外監査役1名に對して17万8千800円を支給しております。
6. なお、取締役としての報酬等のほかに使用人分給与を受けている取締役はおりません。

(3) 社外役員に関する事項

その会社の業務執行取締役等または社外役員の兼任状況

区 分	氏 名	兼 任 先	兼 任 の 内 容
社 外 取 締 役	富 山 和 彦	株式会社経営共創基盤 びあ株式会社	代表取締役CEO 社外取締役
	桜 井 正 光	株式会社リコー(注1) 東京海上ホールディングス株式会社 コカ・コーラウエスト株式会社	代表取締役会長執行役員 社外取締役 取締役
社 外 監 査 役	千 森 秀 郎	株式会社ダスキン	社外監査役
	長 友 英 資	株式会社ENアソシエイツ 三菱商事株式会社 株式会社オーエムシーカード(注2)	代表取締役 社外監査役 社外監査役

- (注) 1. 取締役桜井正光氏は、株式会社リコーの代表取締役会長執行役員を兼任しており、当社と同社との間には製品の販売等の取引関係があります。
2. 株式会社オーエムシーカードは、平成21年4月1日に株式会社セントラルファイナンスおよび株式会社クオークを吸収合併し、株式会社セディナに社名変更しました。

## 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	富 山 和 彦	当期開催の取締役会16回のうち13回（うち定時取締役会14回中13回）出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	桜 井 正 光	当期開催の取締役会13回のうち8回（うち定時取締役会11回中8回）出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
社 外 監 査 役	安 藤 聡	当期開催の取締役会16回のうち16回（うち定時取締役会14回中14回）に、また監査役会14回すべてに出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	千 森 秀 郎	当期開催の取締役会16回のうち15回（うち定時取締役会14回中14回）に、また監査役会14回すべてに出席し、必要に応じ主に弁護士として専門的見地から発言を行っております。
	長 友 英 資	当期開催の取締役会13回のうち11回（うち定時取締役会11回中11回）に、また監査役会11回のうち10回に出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

(注) 桜井正光氏および長友英資氏は、平成20年6月24日開催の第71期定時株主総会にて新たに取締役および監査役に選任され、就任いたしましたので、出席状況については、平成20年6月24日以降に開催した取締役会および監査役会への出席状況を記載しております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けております。当該定款の定めに基づき、当社は、社外取締役および社外監査役の全員と、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

## 5. 当社の会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人 トーマツ

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	報酬等 (百万円)
	当社および子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	236
	の合計額のうち、監査証明業務の対価として当社および子会社が支払うべき報酬等の合計額	231
	の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	170

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく財務諸表監査、四半期レビューおよび内部統制監査にかかる監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分することができないため、の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な連結子会社のうち、OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.、OMRON ASIA PACIFIC PTE.LTD.、OMRON EUROPE B.V.、OMRON (CHINA) CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、任意監査の業務等を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、つぎのいずれかにより会計監査人の解任または不再任を行います。

取締役会が、会計監査人についてその職務を適切に遂行することができないと判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、当該会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議します。

監査役会が、会計監査人についてその職務を適切に遂行することができないと判断した場合には、取締役に対し、当該会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議するよう請求し、取締役会はそれを株主総会へ付議します。

監査役会が、会計監査人について会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任することができるものとします。

## 6. 当社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）

当社は、当社グループの内部統制システムの整備を以下のとおり定めております。

### 1. 当社グループの企業理念

当社グループの企業理念を以下のとおり定め、実践する。

#### (1) 基本理念

「企業は社会の公器である」

#### (2) 経営理念

- ・チャレンジ精神の発揮
- ・ソーシャルニーズの創造
- ・人間性の尊重

#### (3) 経営指針

「個人の尊重」「顧客満足の最大化」「株主との信頼関係の構築」「企業市民の自覚と実践」を経営指針とし、公正で透明性の高い経営を行うとともに、ステークホルダーと誠実に対話し、信頼関係を築くことを目指す。

#### (4) 行動指針

「品質第一」「絶えざるチャレンジ」「公正な行動」「自律と共生」を当社グループを構成する個人と組織の行動指針とし、「企業は社会の公器である」との自覚をもって質の高い行動を心がけ、自己の成長と事業の発展を追求する。

### 2. 当社のコーポレート・ガバナンスの考え方

- (1) 当社におけるコーポレート・ガバナンスの目的は、ステークホルダーの支持を得て、企業の持続的な成長を実現するために、企業競争力の強化を図るとともに、そのことを証明することができる仕組み（監視システム）を構築し、機能させることとする。
- (2) また、全てのステークホルダーの期待に連鎖する目標として、「企業価値の長期的最大化」を経営目標とし、効率的で競争力のある経営を実現するために「最適な経営体制の構築」と「適正な企業運営」を行うとともに、そのことを証明する「経営・監視のしくみ」を充実していく。
- (3) 社外取締役を委員長とするコーポレート・ガバナンス委員会を取締役会の諮問委員会として設置し、当社におけるコーポレート・ガバナンスの継続的な充実と、経営の公正性・透明性をより高める。

### 3. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 複数の社外取締役を設置し（現在7名中2名）、取締役会議長と社長（CEO）を分離するなど、取締役会による経営監視機能を強化する。
- (2) 社外取締役を委員長とする人事・社長指名・報酬の各諮問委員会を取締役に設置し、取締役・監査役・執行役員の指名・昇格・報酬について諮問を行い、判断の客観性と透明性を高める。
- (3) 「オムロングループCSR行動ガイドライン」をオムロングループの「社会的責任を果たす企業経営」を実践するための基本的な取組み方針と役員・従業員の具体的行動指針を示したものとして周知し、法令遵守の徹底を図る。
- (4) 「社会的責任を果たす企業経営」を推進するための組織として、社長を委員長とするグループCSR行動委員会を設置し、企業倫理・コンプライアンスをその活動の重要課題の一つとして位置付ける。同委員会を通じ、当社グループの企業倫理・コンプライアンスを推進する。具体的な活動としては、社長自ら企業倫理・コンプライアンスに関する指示を発信し周知徹底の機会を設けるとともに、企業倫理・コンプライアンスに関する従業員への定期的な研修等を行う。
- (5) 社内外に設置している「企業倫理119番」を内部通報窓口とし、「オムロングループCSR行動ガイドライン」・就業規則・法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為について、通報を受け付ける。また、法令・社内規定に従って通報内容を秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。
- (6) 社長直轄の内部監査部門を設置し、当社の業務監査を実施する。
- (7) 当社グループの財務報告の適正性確保のために、各部門が業務プロセスの整備・運用状況の自己点検を行ったうえで内部監査部門がモニタリングすること等により、法令等に従い適切に報告書を提出できる体制の充実を図る。
- (8) 反社会的勢力の排除の基本方針を「オムロングループCSR行動ガイドライン」において明確にする。

### 4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「取締役会規程」に従い、取締役会議事録を10年間保存し管理する。
- (2) グループ経営と意思決定に関する基本方針・原則を定めた「経営規程」に従い、重要事項の決定については決裁書を発行する。決裁書や執行会議議事録等職務の執行状況を示す主要な文書等は、法令・社内規定に基づいて保存し管理する。
- (3) 透明性の高い経営の実現を目指すべく、情報開示をグループCSR行動委員会の重要な課題の一つとして位置付ける。同委員会の監視のもと、当社グループに関する重要情報の社外開示については適時に積極的な開示を行う。

## 5. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) グループC S R行動委員会を通じ、定期的に各社内カンパニー単位でリスク洗い出しを行い、重点対応リスクおよび対応方針を決定し、各部門で対応策を実施する。
- (2) 上記のうち全社に関係する重大リスクについては、特別委員会を設置するなど、社内カンパニーを横断した全社対応を行う。
- (3) 危機発生時には「危機管理基本規定」に従い報告・情報伝達を行い、必要な対応チームを編成する。

## 6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度を採用するとともに取締役を少人数（現在7名）に保ち、取締役会における実質的な議論を確保し迅速な意思決定を行う。
- (2) 取締役会に加えて執行会議を設置し、社長の権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議・決定を行う。
- (3) 社内カンパニー制を採用し、各社内カンパニー社長への大幅な権限委譲により、意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。

## 7. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 国内および海外の関係会社においても当社グループ企業理念を共有する。
- (2) 国内はもちろん海外においても「オムロングループC S R行動ガイドライン」を主要各国語で作成し、グローバルに役員・従業員へ周知徹底を図る。
- (3) 各関係会社においては、企業倫理・コンプライアンスの推進責任者を任命するなど、企業倫理・コンプライアンスの推進体制を構築することにより、各社の内部統制システムの整備を図る。
- (4) 内部監査部門が、国内および海外の関係会社の業務監査を実施する。

## 8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助するため、監査役室および専任者を設置しており、監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務遂行する。
- (2) 監査役室スタッフの人事評価、任命・異動は監査役会が同意する。
- (3) 取締役会および使用人が監査役に報告するための体制として、監査役会による取締役・執行役員への定期ヒアリング、社長との定期意見交換、執行役員から業務報告を受領する制度等を確保する。さらに監査役会に監査室長を招聘し、内部監査報告を実施する。
- (4) 弁護士・会計士等の法務または、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者を含む過半数（現在4名中3名）の社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。
- (5) 監査役は、取締役会に加えて執行会議、グループC S R行動委員会等の重要な会議にも出席し、意見を述べる。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款の定めに基づき取締役会決議によって行う中間配当を除き、剰余金の配当等の決定については株主総会に諮ります。

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと捉え、株主の皆様への利益配分に関しましては、つぎの基本方針を適用しております。

「企業価値の長期的最大化」に向け、将来の事業拡大に必要な不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資を第一優先とし、そのための内部留保を確保いたします。

成長のための内部留保を確保したあとの剰余資金につきましては、フリーキャッシュ・フローのレベルも勘案のうえ、可能な限り株主の皆様へ還元していく所存です。

毎年の配当金につきましては、必要とする内部留保のレベルにもよりますが、連結業績ならびに株主資本利益率（ROE）と配当性向を乗じた株主資本配当率（DOE）などを勘案し、安定的、継続的な株主還元の実現を図っていく所存です。具体的には最低20%の配当性向を維持するとともに、DOE 2%を当面の目標として、利益還元を努めてまいります。

長期にわたり留保された剰余資金につきましては、今後とも自己株式の買入れなどにより機動的に株主の皆様へ還元していく所存です。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	
	第72期 (平成21年3月31日現在)	(ご参考) 第71期 (平成20年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	275,991	330,054
現金及び現金同等物	46,631	40,624
受取手形及び売掛金	113,551	166,878
貸倒引当金	2,562	2,211
たな卸資産	84,708	95,125
繰延税金	16,522	19,690
その他の流動資産	17,141	9,948
有形固定資産	132,535	152,676
土地	26,753	27,126
建物及び構築物	120,244	128,183
機械その他	143,801	167,036
建設仮勘定	9,061	6,277
減価償却累計額	167,324	175,946
投資その他の資産	129,754	134,637
関連会社に対する投資及び貸付金	15,638	16,645
投資有価証券	31,682	39,139
施設借用保証金	7,784	8,087
繰延税金	53,783	28,151
その他の資産	20,867	42,615
資産合計	538,280	617,367

科目	期別	
	第72期 (平成21年3月31日現在)	(ご参考) 第71期 (平成20年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	135,038	177,069
短期債務	32,970	17,795
支払手形及び買掛金・未払金	58,179	94,654
未払費用	24,791	30,622
未払税金	711	8,959
繰延税金	156	133
その他の流動負債	17,743	24,384
一年以内に返済予定の長期債務	488	522
長期債務	21,401	1,492
繰延税金	941	3,887
退職給付引当金	80,443	63,536
その他の固定負債	476	863
負債の部合計	238,299	246,847
少数株主持分	1,570	2,018
資本の部		
資本金	64,100	64,100
資本剰余金	99,059	98,961
利益準備金	9,059	8,673
その他の剰余金	231,388	266,451
その他の包括利益(損失)累計額	60,744	28,217
為替換算調整額	22,319	5,782
退職年金債務調整額	40,570	29,245
売却可能有価証券未実現利益	2,763	6,501
デリバティブ純利益(純損失)	618	309
自己株式	44,451	41,466
資本の部合計	298,411	368,502
負債・少数株主持分・資本合計	538,280	617,367

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	(ご参考)
		第71期
	第72期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
売上高	627,190	762,985
売上原価	408,668	469,643
売上総利益	218,522	293,342
販売費及び一般管理費	164,284	176,569
試験研究開発費	48,899	51,520
その他費用 - 純額 -	44,472	1,087
継続事業税引前純利益(純損失)	39,133	64,166
法人税等	10,495	24,272
(当期税額)	(3,400)	(24,403)
(繰延税額)	(13,895)	(131)
少数株主損益(益)	277	217
持分法投資損益(益)	811	348
継続事業当期純利益(純損失)	29,172	39,329
非継続事業当期純利益		3,054
当期純利益(純損失)	29,172	42,383

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結株主持分計算書

(単位：百万円)

項目	資本金	資本剰余金	利益準備金	その他の剰余金	その他の包括利益(損失)累計額	自己株式
(ご参考)						
第70期末現在	64,100	98,828	8,256	258,057	3,013	43,406
解釈指針第48号の適用に伴う期首累積影響額				266		
当期純利益				42,383		
配当金				9,415		
利益準備金繰入			417	417		
為替換算調整額					12,342	
退職年金債務調整額					7,076	
売却可能有価証券未実現損失					6,237	
デリバティブ純利益					451	
自己株式の取得						22,348
自己株式の売却		1				7
自己株式の消却				23,858		23,858
ストックオプションの行使		4		33		423
ストックオプションの付与		136				
第71期末現在	64,100	98,961	8,673	266,451	28,217	41,466
当期純損失				29,172		
配当金				5,505		
利益準備金繰入			386	386		
為替換算調整額					16,537	
退職年金債務調整額					11,325	
売却可能有価証券未実現損失					3,738	
デリバティブ純損失					927	
自己株式の取得						2,995
自己株式の売却		3				10
ストックオプションの付与		101				
第72期末現在	64,100	99,059	9,059	231,388	60,744	44,451

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)

(単位：百万円)

科 目	期 別		第71期	
	第72期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 当期純利益(純損失)		29,172		42,383
2. 営業活動によるキャッシュ・フローと当期純利益の調整				
(1) 減価償却費	33,496		36,343	
(2) 長期性資産の減損	21,203		168	
(3) 投資有価証券売却益(純額)	64		1,571	
(4) 投資有価証券の減損	5,401		2,297	
(5) のれんの減損	16,813			
(6) 退職給付引当金	1,390		1,722	
(7) 事業売却益			5,177	
(8) 受取手形及び売掛金の減少	47,526		4,977	
(9) たな卸資産の減少(増加)	5,776		3,002	
(10) 支払手形及び買掛金・未払金の増加(減少)	34,046		5,305	
(11) その他(純額)	34,135	60,580	11,005	26,613
営業活動によるキャッシュ・フロー		31,408		68,996
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 資本的支出		37,477		37,848
2. 事業の売却及び買収(純額)				63
3. その他(純額)		3,151		1,104
投資活動によるキャッシュ・フロー		40,628		36,681
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有利子負債の増加(減少)		34,375		4,267
2. 支払配当金		9,520		8,259
3. 自己株式の取得		2,995		22,348
4. 自己株式の売却		7		7
5. ストックオプションの行使				386
財務活動によるキャッシュ・フロー		21,867		34,481
換算レート変動の影響		6,640		205
現金及び現金同等物の増減額		6,007		2,371
期首現金及び現金同等物残高		40,624		42,995
期末現金及び現金同等物残高		46,631		40,624

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結注記表

### < 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 >

#### 重要な会計方針

##### 1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

##### 2. たな卸資産の評価方法および評価基準

国内では主として先入先出法による低価法

海外では主として移動平均法による低価法

##### 3. 有価証券の評価方法および評価基準

米国財務会計基準審議会基準書（以下、「基準書」）第115号「負債証券投資及び持分証券投資の会計」を適用しております。

満期保有目的債券……償却原価法

売却可能有価証券……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

##### 4. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法……主として定率法

無形固定資産の減価償却方法……定額法（ただし、基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に準拠し、耐用年数が確定できないものについては、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。）

##### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金……売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……基準書第87号「事業主の年金会計」および基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上しております。未認識過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間年数で定額償却しております。

未認識保険数理差異については、回廊（＝予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10％）を超える部分について、従業員の平均残存勤務期間年数で、定額償却しております。

##### 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### 7. のれん

基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に準拠し、のれんについて、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。

8. 株式による報酬

株式に基づく報酬の会計処理について、改訂後の基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」を適用しております。

9. 非継続事業

基準書第144号「長期性資産の減損又は処分等の会計処理」の規定に基づき、前期に非継続となったエンタテインメント事業に係る売却益（法人税等考慮後）を連結損益計算書上、非継続事業当期純利益として表示しております。

10. 新会計基準

当期より基準書第157号「公正価値の測定」を適用しております。同基準書の適用による当社の連結経営成績および財政状態への重要な影響はありません。

< 連結貸借対照表に関する注記 >

1. その他の包括利益（損失）累計額には、為替換算調整額、売却可能有価証券未実現利益、デリバティブ純利益（純損失）、退職年金債務調整額が含まれております。

2. 保証債務

被保証者

従業員

8百万円

(株)京都環境保全公社

364百万円

(株)エフエム京都

340百万円

計

712百万円

(注) 当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しておりますが、7社間での取り決め書により、7社均等負担になっております。

< 連結損益計算書に関する注記 >

その他費用 - 純額 - の主な内訳は次のとおりであります。

長期性資産の減損

21,203百万円 1

のれんの減損

16,813百万円 2

投資有価証券の減損

5,401百万円

(注) 1 自動車・半導体・制御機器関連の一部の長期性資産について、減損損失を計上しております。  
2 医療機器・制御機器関連等の連結子会社株式を取得した際に生じたのれんについて、減損損失を計上しております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1. 基本的1株当たり当期純損失

132円15銭

2. 1株当たり純資産

1,355円41銭

希薄化後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

< 重要な後発事象に関する注記 >

記載すべき重要な事実はありません。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	(ご参考)
	第72期 (平成21年3月31日現在)	第71期 (平成20年3月31日現在)
資産の部	360,732	382,260
流動資産	112,492	133,770
現金及び預金	15,276	8,236
受取手形	1,751	2,301
売掛金	38,591	62,387
商品及び製品	8,995	11,041
原材料	3,701	4,380
仕掛品	6,345	7,365
貯蔵品	399	139
短期貸付金	13,779	13,285
未収入金	4,849	8,523
その他の未収入金	4,074	5,447
未収還付法人税等	5,565	
繰延税金資産	7,756	8,808
その他	1,618	1,890
貸倒引当金	207	32
固定資産	248,240	248,490
有形固定資産	51,380	46,139
建物	21,682	23,595
構築物	1,725	1,865
機械装置	1,529	1,966
車両運搬具	1	123
工具器具備品	1,849	2,309
土地	14,665	14,556
リース資産	3,819	
建設仮勘定	6,110	1,725
無形固定資産	9,850	8,905
ソフトウェア等	9,850	8,905
投資その他の資産	187,010	193,446
投資有価証券	27,623	34,301
関係会社株式	111,433	122,835
関係会社出資金	14,082	12,823
長期貸付金	50	50
関係会社長期貸付金	5,654	4,082
敷金及び保証金	5,327	5,549
繰延税金資産	26,558	14,674
その他	1,983	2,896
貸倒引当金	5,700	3,764
資産合計	360,732	382,260

科目	期別	(ご参考)
	第72期 (平成21年3月31日現在)	第71期 (平成20年3月31日現在)
負債の部	163,319	146,244
流動負債	113,993	119,952
支払手形	1,152	2,095
買掛金	23,079	35,760
関係会社短期借入金	38,705	39,480
コマーシャル・ペーパー	31,000	16,000
リース債務	2,460	
未払金	6,004	9,641
未払費用	6,843	9,569
未払法人税等	73	4,505
前受金	597	1,298
預り金	903	819
役員賞与引当金		105
その他	3,177	680
固定負債	49,326	26,292
長期借入金	20,000	
リース債務	3,941	
退職給付引当金	22,916	23,775
再評価に係る繰延税金負債	1,800	1,800
その他	669	717
純資産の部	197,413	236,016
株主資本	203,457	235,479
資本金	64,100	64,100
資本剰余金	88,771	88,771
資本準備金	88,771	88,771
利益剰余金	95,020	124,057
利益準備金	6,774	6,774
その他利益剰余金	88,246	117,283
配当積立金	3,400	3,400
土地圧縮積立金	1,511	1,511
買換資産圧縮積立金	189	203
別途積立金	98,500	98,500
繰越利益剰余金	15,354	13,669
自己株式	44,434	41,449
評価・換算差額等	6,315	368
その他有価証券評価差額金	458	5,314
繰延ヘッジ損益	593	318
土地再評価差額金	5,264	5,264
新株予約権	271	169
負債・純資産合計	360,732	382,260

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	(ご参考)
	第72期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第71期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
売上高	267,092	332,292
売上原価	176,587	208,207
売上総利益	90,505	124,085
販売費及び一般管理費	107,803	112,010
営業利益(損失)	17,298	12,075
営業外収益	15,737	31,165
受取利息及び配当金	9,404	28,687
その他	6,333	2,478
営業外費用	5,834	4,659
支払利息	1,428	1,148
売上割引	850	979
その他	3,556	2,532
経常利益(損失)	7,395	38,581
特別利益	200	2,530
固定資産売却益	2	458
投資有価証券売却益	70	1,843
その他	128	229
特別損失	22,615	5,687
投資有価証券評価損	1,276	2,744
関係会社株式評価損	8,795	816
減損損失	7,758	
その他	4,786	2,127
税引前当期純利益(純損失)	29,810	35,424
法人税、住民税及び事業税	4,097	6,297
法人税等調整額	6,187	2,436
当期純利益(純損失)	19,526	31,563

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書

第72期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

項目	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成20年3月31日残高	64,100	88,771		88,771	6,774	3,400	1,511	203	98,500	13,669	124,057
事業年度中の変動額											
剰余金の配当										9,507	9,507
当期純損失( )										19,526	19,526
買換資産圧縮積立金の取崩								14		14	
自己株式の取得および処分										4	4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計								14		29,023	29,037
平成21年3月31日残高	64,100	88,771		88,771	6,774	3,400	1,511	189	98,500	15,354	95,020

項目	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年3月31日残高	41,449	235,479	5,314	318	5,264	368	169	236,016
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		9,507						9,507
当期純損失( )		19,526						19,526
買換資産圧縮積立金の取崩								
自己株式の取得および処分	2,985	2,989						2,989
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			5,772	911		6,683	102	6,581
事業年度中の変動額合計	2,985	32,022	5,772	911		6,683	102	38,603
平成21年3月31日残高	44,434	203,457	458	593	5,264	6,315	271	197,413

（注） 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書(ご参考) 第71期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

項目	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					配当積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高	64,100	88,771	23	88,794	6,774	3,400	1,511	219	80,500	32,503	124,907
事業年度中の変動額											
剰余金の配当										8,252	8,252
当期純利益										31,563	31,563
別途積立金の積立									18,000	18,000	
買換資産圧縮積立金の取崩							16			16	
自己株式の取得および処分			23	23						14	14
自己株式の消却										23,820	23,820
土地再評価差額金の取崩										327	327
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計			23	23				16	18,000	18,834	850
平成20年3月31日残高	64,100	88,771		88,771	6,774	3,400	1,511	203	98,500	13,669	124,057

項目	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	43,351	234,450	12,946	116	5,591	7,239	44	241,733
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		8,252						8,252
当期純利益		31,563						31,563
別途積立金の積立								
買換資産圧縮積立金の取崩								
自己株式の取得および処分	21,918	21,955						21,955
自己株式の消却	23,820							
土地再評価差額金の取崩		327						327
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			7,632	434	327	6,871	125	6,746
事業年度中の変動額合計	1,902	1,029	7,632	434	327	6,871	125	5,717
平成20年3月31日残高	41,449	235,479	5,314	318	5,264	368	169	236,016

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

### <重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 有価証券の評価基準および評価方法は、つぎのとおりであります。
  - 子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの.....決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの.....移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価方法は時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準および評価方法は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。これに伴い、営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ491百万円増加しております。
4. 固定資産の減価償却の方法は、つぎのとおりであります。
  - 有形固定資産（リース資産を除く）.....定率法（建物の耐用年数は主に15～50年）
  - 無形固定資産（リース資産を除く）.....定額法（ソフトウェアの見込利用可能期間は3～5年）
  - リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - ...自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - ...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

（会計方針の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これに伴い、営業損失は402百万円減少、経常損失は217百万円減少、税引前当期純損失は134百万円増加しております。

（追加情報）

機械装置については、従来、耐用年数を7～11年としておりましたが、当事業年度より5～8年に変更しております。この変更は、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであり、これに伴い、営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ132百万円増加しております。

5. 繰延資産は、支出時または発生時に全額費用として処理しております。
6. 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支出に備えるため、期末日時点における支給見込額にもとづき計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により発生年度の翌期から費用処理することとしております。
9. 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
10. ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理を採用しております。
11. 消費税等については、税抜方式による会計処理を行っております。
12. 連結納税制度を適用しております。

< 貸借対照表に関する注記 >

1. 有形固定資産の減価償却累計額 66,646百万円

(注) 有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

2. 保証債務

被保証者

従業員

(株)京都環境保全公社

(株)エフエム京都

計

8百万円

364百万円

340百万円

712百万円

(注) 当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しておりますが、7社間での取り決め書により、7社均等負担になっております。

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権

関係会社に対する長期金銭債権

関係会社に対する短期金銭債務

関係会社に対する長期金銭債務

33,280百万円

6,281百万円

59,151百万円

3,993百万円

#### 4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)にもとづき事業用土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金資産および負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に記載しております。

##### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行なって算出する方法および第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行なう方法。

##### 再評価を行なった年月日

平成14年3月31日

「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額(時価が帳簿価額を下回る金額)

3,665百万円

#### < 損益計算書に関する注記 >

##### 1. 関係会社との取引高

売上高	104,916百万円
仕入高	109,053百万円
その他の営業取引高	21,239百万円
営業取引以外の取引高	12,312百万円

##### 2. 減損損失

自動車・半導体業界の急激な経済環境悪化に伴い、一部の自動車・半導体関連製品の製造設備について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,758百万円)として特別損失に計上しております。

#### < 株主資本等変動計算書に関する注記 >

##### 1. 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式	239,121,372株
------	--------------

##### 2. 当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	18,910,304株
------	-------------

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	5,543百万円	25円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月30日 取締役会	3,963百万円	18円00銭	平成20年9月30日	平成20年12月4日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議 予 定	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	1,541百万円	7円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月24日

4. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数  
普通株式 601,000株

#### < 税効果会計に関する注記 >

##### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### 繰延税金資産

貸倒引当金	2,244百万円
たな卸資産	2,220百万円
投資有価証券	2,143百万円
関係会社株式	10,026百万円
未払賞与	1,908百万円
退職給付引当金	9,396百万円
退職給付信託	2,942百万円
未確定債務	1,060百万円
減価償却資産	4,065百万円
繰越欠損金	7,747百万円
その他	4,858百万円
繰延税金資産小計	48,609百万円
評価性引当額	10,945百万円
繰延税金資産合計	37,664百万円

###### 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	1,183百万円
その他	2,168百万円
繰延税金負債合計	3,351百万円

繰延税金資産の純額 34,313百万円

< 関連当事者との取引に関する注記 >

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	オムロン ファイナンス(株)	所有 直接100%	資金の借入 設備の賃借 役員の兼任	資金の借入(注)1,(注)2 利息の支払(注)1 リース契約高(注)4	13,956 373 1,887	関係会社 短期借入金 未払費用 リース債務 未払金 長期リース 債務 長期未払金	16,085 17 2,460 26 3,941 52
子会社	OMRON EUROPE B.V.	所有 直接100%	製品の販売 資金の借入 役員の兼任	制御機器の販売(注)3 資金の借入(注)1 利息の支払(注)1	16,561 16,926 794	売掛金 関係会社 短期借入金 未払費用	1,674 16,926 6
子会社	OMRON (CHINA) CO.,LTD.	所有 直接100%	製品の販売 役員の兼任	資金の貸付(注)1 利息の受取(注)1	7,957 322	短期貸付金 未収入金	7,957 139

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 借入金利および貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 取引金額については、月末の平均残高を掲載しております。

3. 製品の販売価格および購入価格については、市場価格等を参考に決定しております。

4. リース契約については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1. 1株当たり純資産額

895円24銭

2. 1株当たり当期純損失

88円43銭

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

オムロン株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 森田 祐司 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉井 照久 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高居 健一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オムロン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記＞1.参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本（連結）

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第72期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書および連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

以 上

平成21年5月13日

オムロン株式会社 監査役会

常勤監査役 尾 迫 勉 ⑩

常勤監査役  
(社外監査役) 安 藤 聡 ⑩

社外監査役 千 森 秀 郎 ⑩

社外監査役 長 友 英 資 ⑩

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月 8日

オムロン株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 森田 祐司 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉井 照久 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高居 健一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オムロン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本（単独）

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会計計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

以 上

平成21年5月13日

オムロン株式会社 監査役会

常勤監査役 尾 迫 勉 ㊟

常勤監査役  
(社外監査役) 安 藤 聡 ㊟

社外監査役 千 森 秀 郎 ㊟

社外監査役 長 友 英 資 ㊟

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、長期経営構想「グランドデザイン2010」において、「企業価値の長期的最大化」を経営目標とし、株主の皆様への適切な利益配分および長期的な収益拡大のための成長を重要な経営課題と位置付けております。したがって、企業価値向上に向けて、必要不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資のための内部留保を確保したうえで、長期安定配当を維持しつつ、各期の連結当期純利益の最低20%の配当性向を維持するとともに、株主資本利益率（ROE）と配当性向を乗じた株主資本配当率（DOE）2%を目標にしております。

このような方針のもと、安定的、継続的な株主還元の実現をはかる所存ですが、下期における急激な経営環境悪化を受けて当期の期末配当金につきましては下記のとおり1株につき7円とさせていただきたいと存じます。

なお、さきに1株あたり18円の間配当金をお支払しておりますので、年間配当金は前期より17円減額の1株あたり25円となります。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額1,541,477,476円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月24日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

急激な経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、以下のとおり別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金への振替を実施いたしたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 25,000,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 25,000,000,000円

### 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款を下記のとおり変更いたしたいと存じます。

#### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）が施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」）から、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

(1) 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、現行定款第7条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。

(2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、現行定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行うものであります。

(3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成し備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。

(4) その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

定款の変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行) 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(自己の株式の取得) 第8条 (条文省略)</p>	<p>(自己の株式の取得) 第7条 (現行どおり)</p>
<p>(単元株式数および単元未満株券の不発行) 第9条 当社の単元株式数は、100株とする。 2 当社は、本定款第7条の定めにかかわらず、<u>単元未満株式に係る株券を発行しない。</u> <u>ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>	<p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、100株とする。 2 (削除)</p>
<p>(単元未満株式についての権利) 第10条 当社の株主 (実質株主を含む。以下同じ。) は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) } (条文省略) (4)</p>	<p>(単元未満株式についての権利) 第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) } (現行どおり) (4)</p>
<p>(単元未満株式の買増し) 第11条 (条文省略)</p>	<p>(単元未満株式の買増し) 第10条 (現行どおり)</p>
<p>(株主名簿管理人) 第13条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 3 当社の株主名簿 (実質株主名簿を含む。以下同じ。)、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p>	<p>(株主名簿管理人) 第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(招 集) 第14条 (条文省略)	(招 集) 第13条 (現行どおり)
	(以下、条数を繰り上げる)
(新設)	(附 則) 第 1 条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成および備置き その他の株券喪失登録簿に関する事務は、こ れを株主名簿管理人に委託し、当会社におい ては取扱わない。</u>
(新設)	第 2 条 <u>前条および本条は、平成22年1月6日をもっ て前条および本条を削るものとする。</u>

### 第3号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	たて いし よし お 立 石 義 雄 (昭和14年11月1日)	昭和38年4月 当社入社 昭和48年5月 取締役に就任 昭和51年6月 常務取締役に就任 昭和58年6月 専務取締役に就任 昭和62年6月 代表取締役社長に就任 平成15年6月 代表取締役会長に就任(現任) (他の法人等の代表状況) 京都商工会議所 会頭	852,710株
2	たて いし ふみ お 立 石 文 雄 (昭和24年7月6日)	昭和50年8月 当社入社 平成9年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任 平成13年6月 グループ戦略室長に就任 平成15年6月 執行役員副社長、インダストリアルオート メーションビジネスカンパニー社長に就任 平成20年6月 取締役副会長に就任(現任)	1,245,252株
3	さく た ひさ お 作 田 久 男 (昭和19年9月6日)	昭和43年4月 当社入社 平成7年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務 経営戦略室長 に就任 平成13年6月 執行役員専務、エレクトロニクスコンポー ネンツビジネスカンパニー社長に就任 平成15年6月 代表取締役社長に就任(現任)	59,386株
4	あか ほし けい いち ろう 赤 星 慶 一 郎 (昭和23年2月6日)	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任 平成13年6月 執行役員専務、ヘルスケアビジネスカンパ ニー社長に就任 平成15年7月 オムロンヘルスケア株式会社代表取締役社 長に就任 平成20年6月 取締役副社長に就任(現任)	18,398株
5	たき がわ ゆたか 滝 川 豊 (昭和22年11月21日)	昭和48年7月 当社入社 平成9年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任 平成16年4月 ソーシャルシステムズ・ソリューション& サービス・ビジネスカンパニー社長に就任 平成16年6月 執行役員専務に就任 平成20年6月 取締役副社長に就任(現任)	13,903株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
6	と やま かず ひこ 富 山 和 彦 (昭和35年4月15日)	昭和60年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 昭和61年4月 株式会社コーポレートディレクション設立 平成5年3月 同社取締役に就任 平成12年4月 同社常務取締役に就任 平成13年4月 同社代表取締役に社長に就任 平成15年4月 株式会社産業再生機構 代表取締役専務兼業務執行最高責任者に就任 平成19年4月 株式会社経営共創基盤 代表取締役CEOに就任(現任) 平成19年6月 当社取締役に就任(現任)	2,000株
7	さくら い まさ みつ 桜 井 正 光 (昭和17年1月8日)	昭和41年4月 株式会社リコー入社 昭和59年5月 RICOH UK PRODUCTS LTD. 取締役社長に就任 平成4年6月 株式会社リコー 取締役に就任 平成5年4月 RICOH EUROPE B.V. 取締役社長に就任 平成6年6月 株式会社リコー 常務取締役に就任 平成8年4月 同社代表取締役に社長に就任 平成17年6月 同社代表取締役社長執行役員に就任 平成19年4月 同社代表取締役会長執行役員に就任(現任) 平成20年6月 当社取締役に就任(現任) (他の法人等の代表状況) 社団法人経済同友会 代表幹事	0株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、富山和彦氏および桜井正光氏は、社外取締役候補者であります。
2. 富山和彦氏については、長年にわたり多くの企業経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 桜井正光氏については、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

(当社との特別の利害関係)

1. 取締役候補者桜井正光氏は、株式会社リコーの代表取締役会長執行役員をつとめており、当社と同社の間には、製品の販売等の取引関係があります。
2. 他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 尾迫勉氏および千森秀郎氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	湯川 荘一 (昭和24年4月20日)	昭和47年4月 当社入社 平成11年6月 執行役員常務に就任 平成15年6月 執行役員専務、エレクトロニクスコンポーネンツビジネスカンパニー社長に就任	17,596株
2	千森 秀郎 (昭和29年5月24日)	昭和58年4月 弁護士登録・大阪弁護士会 所属 平成14年5月 弁護士法人 三宅法律事務所 弁護士 平成14年6月 当社 監査役に就任(現任)	5,000株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 千森秀郎氏は、社外監査役候補者であります。  
同氏は弁護士であり、その専門性を当社の監査に反映いただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。同氏は、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。  
同氏は現在、当社の社外監査役であり、社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。  
当社は、同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。  
同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

以上

## 議決権行使等についてのご案内

### (1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.omron.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

### (3) 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月22日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご返送くださるようお願いいたします。

### (4) インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### 1. 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)から当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotc.jp/>)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

2. インターネットによる議決権行使方法について

議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主様以外の第三者による不正アクセス（"なりすまし"）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

インターネットによる議決権行使は、平成21年6月22日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(5) 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

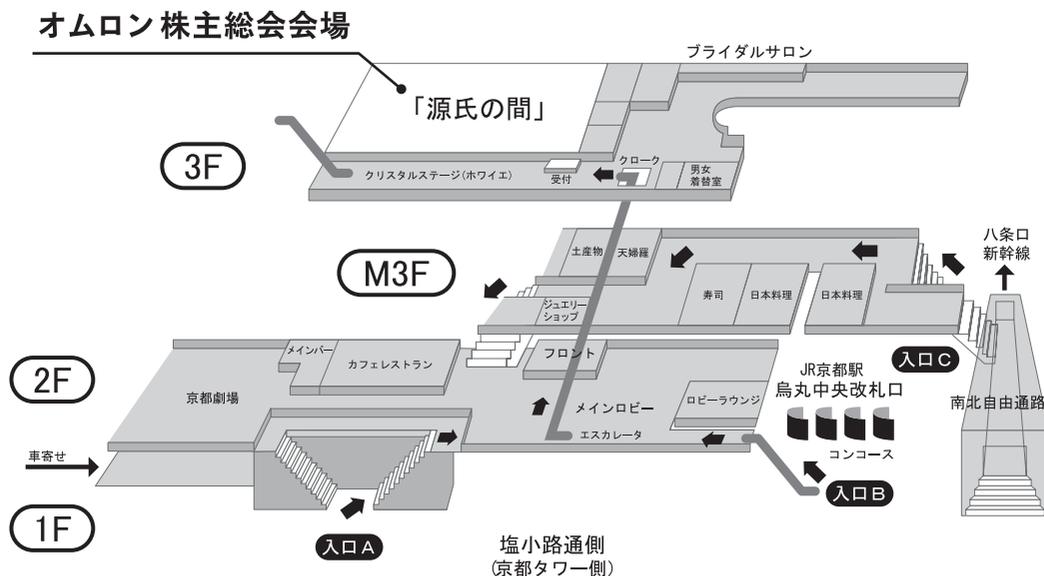
システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

# 株主総会会場ご案内図

会場 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）  
ホテルグランヴィア京都（3階「源氏の間」）



○ホテル正面（1階）よりお越しの株主さまは**入口A**から、  
烏丸中央改札口よりお越しの株主さまは**入口B**から、  
南北自由通路よりお越しの株主さまは**入口C**から、  
ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、  
**エスカレーターにて3階「源氏の間」までお越しください。**

○なお、駐車場のご用意はいたしておりませんので、  
できるだけ、公共交通機関をご利用ください。



○ホテルグランヴィア京都（株主総会会場）は、JR京都駅に直結しております。

**OMRON**

ホームページアドレス <http://www.omron.co.jp>